

求人者・求職者の皆様へ

返戻金制度に関する事項

株式会社サンライズ

有料職業紹介事業許可番号（27-ユ-304393）

当事業所は、紹介により就職した者が入社後1か月未満の本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返戻する制度です。

1. 入社後30日以内で退職の場合手数料の30%を返還するものとする。

※ただし、返戻金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合がある。